

平成25年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年2月21日（金）15時30分～17時04分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，藤本医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属病院副院長，甲斐評議員，畑山評議員，大田評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者 吉田総合分析実験センター長
陪席者 川上監事，増子評価室長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成25年度第9回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，意見のあった箇所については，修正して確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 佐賀大学大学教育委員会規則の一部改正について

学務部長から，本件について，平成24年3月に改正した内容について，再度大学教育委員会にて精査し，改正するものであり，全学委員会の見直しに伴い，教育研究評議会及び大学教育委員会の役割等について明確化したこと，学部長等への教育改善指導及び勧告の文言を削除したこと，委員の構成を変更したこと，「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」への名称を変更した旨説明があり，審議の結果了承された。

2. 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則等の一部改正について

学務部長から，全学的な学生支援体制の充実を目的として，学生支援室に置いている「専任の教員」について，国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則に専任の教員の選考について明記したこと，それに伴い，運営委員会を新設したこと，また，国立大学法人佐賀大学学生支援室教員選考規程を新設し，国立大学法人佐賀大学教員選考規則へ「学生支援室」を追加した旨説明があり，審議の結果了承された。

3. 佐賀大学大学院学則の一部改正について

医学部事務部長から，教育研究の質の向上を図るとともに，社会のニーズにこたえる研究者及び高度専門医療職業人を育成する観点から，医学系研究科博士課程医科学専攻の入学定員の改訂を行うことに伴い，佐賀大学大学院学則の入学定員及び収容定員の条項を改める旨の説明があり，審議の結果了承された。

4. 大学の研究機能強化のための環境整備の一環としての年俸制導入等の検討について

岩本理事から，「国立大学改革プラン」において，人事・給与システムの弾力化を進めることとされており，本学においても教員の流動性に適した分野の検討，

年俸制導入や退職手当に係る配分方法の見直しなど教員の人事的な処遇の観点から、導入の検討に向けて、評議会に部会を設置したい旨の発言があった。また、総務部長から概要等について補足説明があり、協議の結果、評議会のもとに部会を設置することが了承された。

5. 寄附講座の設置期間更新について（地域医療支援学）

中島理事から、本件について、平成26年4月1日から平成28年3月31日の2年間について、佐賀県から更新の申込みがあった旨説明があり、審議の結果了承された。

6. 寄附講座の設置期間更新について（肝疾患医療支援学）

中島理事から、本件について、平成26年4月1日から平成28年3月31日の2年間について、佐賀県から更新の申込みがあった旨説明があり、審議の結果了承された。

7. 平成27年度佐賀大学入学式の日程について

総務課長から、本件について、平成25年10月30日の役員会にて、学年暦及び年間行事予定を審議決定したところであったが、「さが桜マラソン2015」主催の佐賀県から、平成27年4月5日の開催にあたり、本学が入学式の準備のために予約している佐賀市文化会館を使用させて頂けないかとの相談があり、本学の入学式及び準備を1日遅らせることで対応したい旨の説明があった。

遠藤教養教育運営機構長から、手続についての確認があり、学長から、今回は、緊急の事案として、先ず以て評議会にて審議し、後日、各学部の教授会において、審議了承頂き、役員会で最終決定したい旨の発言があった。

8. その他

学長から、附属図書館長について、佐賀大学附属図書館長選考規則第4条第1項により、評議会において、推薦された候補者について意見を伺い、指名することとしたい旨の発言があり、経済学部の富田義典教授が候補者としてあがり、特に意見はなかった。

○ 報告事項

1. 平成25年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第2次）について

財務課長から、平成26年1月27日の役員会決定を受け配分した平成25年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第2次）について、目的、財源、対象事業等について報告があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

特になし。

3. その他

特になし。

○ 意見交換

- ・佐賀大学の産学・地域連携，知的財産戦略に基づく社会貢献の推進について

学長から，今回の意見交換では，一佐賀大学の産学・地域連携，知的財産戦略に基づく社会貢献の推進について一をテーマとし，意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで五十嵐全学教育機構教授及び佐藤産学・地域連携機構副機構長から，資料をもとに説明があった。

五十嵐全学教育機構教授から，本学の地域連携推進について，「佐賀県における産学官包括連携協定事業」，「地（知）の拠点整備事業」及び「生涯学習・社会人の学び直しの推進事業」の3つの事業があり，より連携を強化していく必要があるとの発言があった。

五十嵐全学教育機構教授から，佐賀県における産学官包括連携協定事業のリーディング事業を含めた現18事業について，地（知）の拠点整備事業との連携を密にしていくこと，さらに，「教養教育改革」及び「学部専門教育の改革」についてプログラムを全学的に取り組むため，地域志向型教育研究経費の活用による担当教員の掘り起こしを行っていくこと，また，地（知）の拠点整備事業の採択された大学について，全教職員，全学生及び連携自治体を対象にアンケートの実施を行う必要があるので，教授会等で学部の教員へ周知頂き，学生については，授業等を活用して実施していきたいとの説明があった。

引き続き，佐藤産学・地域連携機構副機構長から，知的財産について，他大学と比べた立ち位置及び本学の現状，本学の特許出願等の実績についての説明があった。

また，大学のシーズと地域・産業のニーズとのマッチング活動について，技術相談・特許相談，マッチングイベント等の開催及びマッチングサイト等を活用して発信している旨説明があり，知的財産戦略について，本学で商標登録したものなど広報戦略も含め紹介があった。

最後に，大学の特許についての問題点など，今後の課題解決に向けた取組みについて，企業の特許等を分析することで，企業とのマッチングを行っていくこと，また，リサーチ・アドミニストレーター育成・確保を行っていききたいとの説明があった。

遠藤教養教育機構長から，教材等の著作権の管理についてはどのように考えたらいいかとの質問があり，佐藤産学・地域連携機構副機構長から，教員個人で作成した書籍を除いて，大学が関与した教材等については，管理していきたいが，資料の詳細なエビデンスについては，担当でチェックして頂きたいとの発言があった。

岩本理事から，著作権については，創作した時点において権利が発生しているため，トラブル等を避けるための管理であり，発生したものを積極的管理することは難しいとの発言があった。

評議員から，リサーチ・アドミニストレーターについては，どのような資格等持っている方が就くことができるのかとの質問があり，佐藤産学・地域連携機構

副機構長から、現在様々な大学で検討している状況であるが、現時点では、教員に近いコーディネーターというイメージを持っているとの発言があった。

渡邊農学部長から、各個々の教員をまとめるのは難しいので、プロジェクト等において、コーディネートする役割を担える人材を各学部に配置することも必要だと感じているとの発言があった。

石橋工学系研究科長から、プロジェクト研究（所）についての教育への関わりについて伺いたいとの発言があり、五十嵐全学教育機構教授から、プロジェクト研究所に限定しているものではなく、地域を志向している研究者及びグループ等が研究の成果を教育に反映して頂きたいという主旨であるとの説明があった。

なお、次回の意見交換は、「組織再編基本構想について（仮題）」として行うことが確認された。

以上